

令和6年度 第3回 広島市いじめ問題対策連絡協議会会議要旨

1 開催日時

令和7年3月21日（金）18時30分～20時15分

2 開催場所

広島市役所北庁舎3階 第6会議室

3 出席者

(1) 構成機関出席者【◎会長・○副会長】

機関名	役職名	備考
広島市	こども未来局こども青少年支援部 青少年育成担当課長	
広島市小学校長会	幹事（広島市立原小学校長）	
広島市公立中学校長会 ◎	会長（広島市立五日市観音中学校長）	
広島市立高等学校長会	会長（広島市立舟入高等学校長）	
広島市児童相談所	第一相談・判定担当課長	欠席
広島法務局	人権擁護部第二課長	
広島県警察本部	生活安全部少年対策課 統括少年育成官	
広島県臨床心理士会	会長	
広島弁護士会 ○	子どもの権利委員会委員	
広島市P T A協議会	専務理事	
広島市医師会	常任理事	
広島県社会福祉士会	子ども・家庭支援委員会委員長	欠席
広島人権擁護委員協議会	こども人権委員会 委員長	欠席
広島市教育委員会	いじめ対策推進担当課長	

(2) 事務局（広島市教育委員会）

生徒指導課職員

4 議題等（公開・非公開の別）全て公開

- (1) 「いじめ問題24時間電話相談窓口」カードについて【資料2】
- (2) 令和6年度広島市におけるいじめ防止対策について【資料3】
- (3) 各関係機関及び団体のいじめ防止等の取組状況について

5 傍聴人の人数

0人

6 会議資料

- (1) 出席者名簿、配席図、実施要項
- (2) 資料1～3
- (3) 基礎資料A（設置要綱）、B（公開要領）、C（傍聴要領）

7 会議の要旨

(1) 「いじめ問題24時間電話相談窓口」カードについて【資料2】

教委が、資料2を説明し、次の質疑があった。【○構成員 ●教委】

- 高校生が考えたキャラクターの「こころくん」は、インパクトがあり、分かりやすく、とても良いと思う。広島市青少年総合相談センター内のいじめ110番の電話番号は、「0120-0-78310」だが、ハイフンの位置に何か意味はあるのか。
- 78310（なやみ言おう）になるように、ハイフンを配置している。なお、来年度のカードについては、電話番号に誰もが読みやすい字体を選んでいる。

(2) 令和6年度広島市におけるいじめ防止対策について【資料3】

教委が、資料3を説明し、次の質疑があった。【○構成員 ●教委】

- いじめ対策推進教諭は、何人いるのか。また、どのような活動をしているのか。
- いじめ対策推進教諭は8名おり、それぞれ基本的に各区を担当している。年に5回程度学校を訪問し、各学校のいじめ防止のための取組を確認したり、必要に応じてアドバイスをしたりして、学校のいじめ防止の取組をより一層推進するための活動を行っている。
- どのような方が、いじめ対策推進教諭になっているのか。
- 校長経験者がなっている。
- 小・中学校等の児童生徒のタブレットのホーム画面に、24時間相談できる窓口につながるアイコンを追加して約3か月経ったが、どのくらいの児童が活用したのか把握しているのか。
- アイコンを追加したのは、児童生徒が何かを相談したいときに、タブレットから24時間いつでも相談できる窓口があると伝えることが主な目的である。市外のNPO法人が運営しており、実際に相談した件数は、市では把握できない。
- 家でも相談できるようにしたということなのか。
- お見込みのとおり。自分の携帯電話を持っている小学生は少ない。タブレットで相談できる窓口を伝えることで、児童生徒が相談できる方法を一つでも増やしたいと考えている。

(3) 各関係機関及び団体のいじめ防止等の取組状況について

主な発言【○構成員】

- 中学校では、定期又は臨時に開催するいじめ防止委員会でいじめ事案の対応状況等の確認をしたり、教育相談を実施して生徒と話をしたりしている。また、いじめ見逃ゼロを目指して、積極的にいじめの認知を行っている。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含めた「チーム学校」でいじめの対応に取り組んでいる。
- 臨床心理士会には、スクールカウンセラーをしている会員も多くいる。例年4月には、スクールカウンセラーのスタートアップ研修を実施している。今年の4月は、公認心理師協会と合同で研修を行う予定である。
- 県警察では、ヤングテレフォンやサポートセンター等を通じて、いじめに対する取組を行っている。深刻な事態を招くおそれのある事案もあることから、学校と連携を図り、被害を受け

たこどもたちへの支援や加害少年の立ち直りに向けた支援等を行っている。

- 法務局では、いじめに限らず、様々な人権問題の相談を受けており、「こどもの人権110番」において、人権擁護委員及び法務局職員が対応している。また、こどもの人権SOSミニレターでも、こどもの相談を受けているが、来年度も継続して行う予定なので、関係機関の協力をお願いしたい。令和5年1月から始めたチャット人権相談では、中国地域全域の相談を広島法務局で受けているが、年末頃から相談が急増している。
- 高等学校では、授業、総合的な探求の時間、ホームルーム等を通じて、生徒の協同的な学びを大切にするような取組をしたり、生徒の主体的な活動を促したりするような取組を行っている。今年度からは、高等学校全校で、MLB教育が始まった。生徒の中には、友達が悩んでいるような場面を見かけたときに、MLBの授業で習った言葉をかけてみたという生徒もあり、生徒の心に響いているようだった。
- 小学校では、お互いを認め合う学級づくりを一番大事にしている。支持的風土の醸成された学級づくりを行うため、児童がお互いの良いところを見つけて伝え合う、また、担任が児童の行動を見て、それを価値づけて他の児童に伝える、という取組などをしている。また、小学校では教科担任制を進めているが、多くの教員の目で児童を見ることは、非常に大事だと感じている。自分のことを知ってくれている教員が増えると、何かあったときに相談しやすい。そして、いじめが発生した際の聴取りも、複数の教員でしやすくなつたと感じる。
- 広島市では、「青少年相談」及び「いじめ110番」において、こどもや保護者からの相談を受けている。相談内容で多いのは、子育て、不登校、神経症的な問題、いじめである。相談員の研修を重ねて、スキルアップしていきたい。
- 弁護士会では、「こどもでんわそだん」やいじめ予防授業を実施している。「こどもでんわそだん」では、LINE相談の導入に向けて、準備を行っている。広島市のスクールロイヤーとして、弁護士を派遣しているが、利用が増えるよう周知していきたい。
- 医師会では、他都市の医師会との合同会議で不登校について発表したり、情報共有をしたりする取組を行った。
- PTA協議会では、令和7年8月2日、広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ）において、「いじめ防止プロジェクト」として、第55回中国ブロック研究大会広島市大会を実施する予定である。それぞれの関係機関の取組を紹介できる機会になるので、協力をお願いしたい。